

(案)

資料2

府政科技第●●●●号
令和2年2月●●日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

総合科学技術・イノベーション会議
議長 安倍 晋三

国立研究開発法人産業技術総合研究所の次期中長期目標（案）に対する
総合科学技術・イノベーション会議の意見（答申）

令和2年2月18日付けをもって諮問のあった標記については、別紙
の通り意見を述べる。

(案)

経済産業大臣宛て

特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法（平成 28 年 5 月 18 日法律第 43 号）第 5 条第 2 項に基づき経済産業大臣より諮問（「国立研究開発法人産業技術総合研究所が達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）について（諮問）」（令和 2 年 2 月 18 日 20200213 産第 5 号））があったので、次の通り意見（答申）を述べる。

【意見（答申）】

経済産業大臣より諮問があった特定国立研究開発法人産業技術総合研究所の次期中長期目標（案）（令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）（以下「目標（案）」という。）については、次の観点から妥当である。

目標（案）は、「令和元年度末に中長期目標期間が終了する特定国立研究開発法人の当該期間終了時に見込まれる中長期目標の期間における業務の実績に関する評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討結果並びに講ずる措置の内容についての意見（令和元年 12 月 26 日府政科技第 797 号）」を十分に踏まえた内容である。

次期中長期目標期間の産業技術総合研究所の事務・事業の遂行にあたり、特に次の点に留意することを求める。

科学技術基本計画や統合イノベーション戦略の実現に向けて、引き続き総合的な研究力の強化に取り組むとともに、産業技術総合研究所の財務・人事・研究開発の効果的・効率的な業務運営上の見直しを促し、産業技術総合研究所が自ら掲げる革新的な技術シーズを事業化につなげる「橋渡し」機能の強化（地域イノベーションの推進及び戦略的な知的財産マネジメントに関する取組みを含む）や国民生活・社会経済活動を支える技術基盤の構築に、万全を期していただきたい。

特に、特定国立研究開発法人として、理事長のマネジメントを発揮し、若手、女性、外国人などダイバーシティの観点を踏まえ、国際的に卓越した研究人材や技術経営力の強化に資する人材の確保・養成や、博士課程等の大学院生の R A としての雇用などによる若手研究者の育成に積極的に取り組んでいただきたい。

また、標準化推進センター（仮称）の設置等をとおした国際標準化や海外機関との連携や、人工知能研究拠点、福島再生可能エネルギー研究所、ゼロエミッション国際共同研究センター等における具体的な成果創出及び国際連携・府省連携に積極的に取り組んでいただきたい。

これらが円滑かつ加速的に推進されるよう、経済産業大臣は、産業技術総合研究所の主体的な取組に対して、適時適切に支援、助言及び進捗把握を行い、他の国立研究開発法人を先導する機関となるよう努めていただきたい。今後、進捗状況を把握し、成果を評価していく際には、産業技術総合研究所における使命や研究開発の方向性等を十分に考慮して、質的・量的、国際的・国内的、短期的・中長期的といった観点等から、総合的に評価を行うよう努めていただきたい。

なお、適切な時期において、経済産業大臣は、今般策定する中長期目標の進捗状況を総合科学技術・イノベーション会議に報告していただきたい。